

令和 6 年度第10回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和 6 年 9 月 17 日（火） 10：00 ～ 10：20	2 場 所	第五委員会室
3 件 名	令和6年度事務事業評価シート（決算特別委員会提出分）について		
4 出 席 者	区長、堀越副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画経営部各課長・総務課長・戦略広報課長	5 会 議 結 果	■ 案のとおり決定する。 □ 一部修正の上、決定する。 □ 継続して検討する。 □ 案を否決する。 【備考】
6 会 議 内 容	【指示事項】 ◆事務事業評価シートの「3 事業の実績・課題」における「指標」の設定について、総合実施計画の改定と連動しながら、引き続き検討を行うこと。 ◆「主要施策の成果報告書」と連動しながら事務事業評価シートを作成する等、事務作業の効率化について、検討を行うこと。		

付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項						
1 件 名		令和6年度事務事業評価シート（決算特別委員会提出分）について				
2 担 当 部 課		企画経営部企画課		3 関 連 部 課		全所属
論 点 4 （決定を要する事項）		決算特別委員会に提出する令和 6 年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）について、審議いただきたい。				
5 概 要		① 現 課 状 題	・ 区では令和 5 年度より、財務諸表（行政コスト計算書・貸借対照表）を活用した事務事業評価を、全ての予算事務事業（小事業）を対象に実施している。 ・ 令和 6 年度事務事業評価シート（評価を除く）を決算特別委員会に提出する。	② 付議事案	目 的	・ 各予算事務事業について、評価を通じて検証や見直し・改善を行い、より効率的で効果的な行財政運営につなげる。
					対応方策	・ 予算事務事業を単位として、各事業の実績・課題等を明らかにし、必要性・有効性・効率性を分析・検証のうえ、評価を行う。 ・ 評価結果については、令和 7 年度予算要求および予算査定において活用する。
		③ そ の 他 （スケジュール等）	9 月 行財政改革特別委員会 10月 決算特別委員会（資料提出） 10～12月 最終評価の審議（企画経営部審査・区長審査） 1 月 最終評価の確定（区政運営会議） 2 月 行財政改革特別委員会（評価結果報告） 3 月 結果公表 ※政策評価も含む	項目	有無	方法（時期）
				条例規則	無	
				議会説明	有	行財政改革特別委員会（令和 6 年 9 月、令和 7 年 2 月）
				区民参加	無	
				報道発表	有	令和 7 年度予算プレス発表（令和 7 年 2 月）
				広報・HP	有	評価結果公表（令和 7 年 3 月）
6 参 考 情 報		・ 政策評価については、9月10日（火）に第3回政策評価委員会を開催済み（全5回予定）。		7 添 付 資 料		令和 6 年度事務事業評価シート（669事業）

1. 評価の考え方

・令和5年度事務事業評価（令和4年度実施事業）における最終評価結果を基準とし、事業内容等に変化があったもの（新たな取組み、事業手法・予算規模の変更等）について、その変化を明らかにしながら、令和6年度の最終評価を付す。

2. 昨年度の課題と改善点

- ①指標の設定 ⇒ 世論調査や区民アンケート等との連動を図りながら、可能な限りアウトカム指標を設定
- ②評価基準の明確化 ⇒ 評価の考え方を統一するため、評価基準をより明確にするとともに、「今後の取組みの方向性」を記載することで、今後の事業の方向性を明確化
- ③スクラップ＆ビルドの徹底による20億円の削減 ⇒ 早期に目標を掲げるとともに、次年度予算要求段階から削減状況を把握

3. 評価の考え方・取組みの方向性

A 拡大する事業		C 改善・見直しする事業	
【考え方】 ・将来的な行政需要が高い場合 ・今後、重点的に実施すべき場合		【考え方】 ・事業の実施方法等の新たな工夫を図っている場合 ・経費節減、事業縮小の方向で見直す場合 ・小事業内で実施していた取組みの一部を廃止する場合	
取組みの方向性	説明	取組みの方向性	説明
新規の取組み	社会動向等を勘案し、小事業内で新たな取組みを実施するもの	手法等の改善	事業手法等を改善するもの
対象・規模等の拡大	区民ニーズ、社会的要請等を踏まえ、事業の対象や予算規模等を大きく拡大するもの	対象・規模等の見直し	事業の対象や予算規模等を縮減、見直しのもの
		取組みの一部廃止	小事業内で実施していた取組みの一部を廃止するもの
B 継続する事業		D 完了・中止・廃止する事業	
【考え方】 ・現状の事業水準を維持する場合		【考え方】 ・1年以内に事業が完了・中止・廃止となる場合 ・段階を踏むなどして3年以内に事業が完了・中止・廃止することを検討または予定している場合	
取組みの方向性	説明	取組みの方向性	説明
法定受託事務・法定扶助費等	法令等に則って事業を実施するもの	事業の完了	事業の終期が到来したもの・終期が定まっているもの
計画・規定どおり	計画・方針に則って事業を実施するもの	事業の廃止	事業を評価実施年度で廃止するもの
現状維持	その他、現状を維持しながら事業を実施するもの	事業の廃止等に向けた検討	概ね3年以内の廃止を検討するもの
		事業移管・統合	事業を移管・統合により廃止するもの